

東企医第20号令和4年8月9日

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 理事長 河 野 陽 一 様

東金市長 鹿 間 陸 郎

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第3期中期目標 期間の業務実績に関する評価結果について(通知)

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第3期中期目標に係る業務の実績について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第1項第3号の規定により評価を行ったので、同条第5項の規定により、評価結果について下記のとおり通知します。

記

別紙 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第3期中期目標期間 (平成30年度-令和3年度)の業務実績に関する評価結果

# 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 第3期中期目標期間(平成30年度-令和3年度)の 業務実績に関する評価結果について

令和4年8月

東金市・九十九里町

# 目 次

1 『	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第3期中期目標期 間に係る評価の考え方	1
2	現状	····· 2
3	全体評価	••••• 2
4	項目別評価(別紙)	

1 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第3期中期目標期間に係る評価の考え方

評価の実施に際し、設立団体において策定した地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績に関する評価実施要領に準じ、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター(以下「法人」という。)について、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会から以下のとおり意見を聴取した。

< 抜粋>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務実績に関する評価実施要領 (意見聴取)

第5 評価の実施に当たっては、業務の特性に応じた実行性のある評価を行うため、法第 28 条第4項及び地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会共同設置 規約(平成22年2月1日施行)第4条第2号の規定に基づき、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会から意見を聴くものとする。

#### 【評価の基本方針】

第3期中期目標期間に係る評価は、地方独立行政法人法(以下「法」という。)第28条第1項の規定による「中期目標期間評価」とし、中期目標の達成状況の調査・分析をし、中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

#### 【中期目標期間評価の方法】

中期目標の期間における業務の実績の評価(期間評価)は、法第25条第2項第2号から第5号までに係る事項について行う「項目別評価」と業務実績の全体について行う「全体評価」を併せて実施した。

#### (1)項目別評価

項目別評価は、項目ごとに数値その他による客観的な事実の確認に基づき、5・4・3・2・1の5段階による評価を実施した。なお、予想しがたい外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮することとした。

- 5 … 中期目標を大きく上回って実施している
- 4 … 中期目標をやや上回って実施している
- 3 … 中期目標を予定どおりに実施している
- 2 … 中期目標を十分には実施できていない
- 1 … 中期目標を大幅に下回っている

#### (2) 全体評価

全体評価は、「(1)項目別評価」の結果を踏まえ、S・A・B・C・Dの5段階による評価及び記述式による評価を実施した。

- S … 中期目標を大幅に達成し、又は中期目標よりも大幅に進捗していると認められる
- A … 中期目標をやや超えて達成し、又は中期目標よりもやや進んでいると認められる
- B … 概ね中期目標を達成していると認められる
- C … 中期目標をやや下回り、又は中期目標よりもやや遅れていると認められる
- D … 中期目標をかなり下回り、若しくは中期目標よりも大幅に遅れ、又は業務運営 に関して重大な改善すべき事項等が認められる

#### 2 現状

第3期中期目標期間(平成30年度-令和3年度)は、山武長生夷隅保健医療圏で唯一の 救命救急センターを有する、救急医療・急性期医療に軸足を置いた地域の中核病院として 引き続き三次救急医療に対応するとともに、国や県等の要請に対して積極的に新型コロナ ウイルス感染症対応を行った。

また、小児医療、消化器がん、脳卒中等の脳血管疾患や急性心筋梗塞等といった高度専門医療の提供なども行うとともに、周産期医療については産婦人科医師が24時間365日体制で院内に当直し、迅速に対応した。

収益については、医師や看護師等の確保の取組を継続するとともに診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確かつ迅速に対処し、収益の確保に努めた。一方、費用については、収益増に向けた医療の提供体制の確保に係る人件費等により中期計画の計画値に比べ高い水準となっており、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等により経営状況に改善の兆しが見られるが、いまだ盤石な経営基盤とは言い難い状況である。

#### 3 全体評価

評価結果と判断理由

全体評価結果:「B」…「概ね中期目標を達成していると認められる」

#### 項目別評価 (大項目)

第2「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」 評価結果:「4」…「中期目標をやや上回って実施している」

第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」

評価結果:「3」…「中期目標を予定どおりに実施している」

第4「財務内容の改善に関する事項」

評価結果:「3」…「中期目標を予定どおりに実施している」

第5「その他業務運営に関する重要事項」

評価結果:「3」…「中期目標を予定どおりに実施している」

業務実績と評価委員の意見等を踏まえ、中期目標の第2から第5までの大項目ごとに項目別評価を行い、大項目の4項目中1項目が評価「4」、3項目が評価「3」と判断した。評価「4」とした第2「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、地域における質の高い医療を安定的に提供していることを評価したものである。他の大項目と併せ、総合的に全体評価を行った結果、「B」(…「概ね中期目標を達成していると認められる」)とした。

なお、令和2年度に明らかとなった不適切な業務運営については、令和3年度において、 各種規程や組織体制の整備等の成果が見られるが、いまだ業務改善が未着手、不十分である項目については、早急な業務改善を強く望むものである。 地方行政独立法人東金九十九里地域医療センター 第3期中期目標期間(平成30-令和3年度)の業務実績に関する評価結果 項目別評価

項	目番	号			地方独立行政法人		設立団体の長				長の評価	
大	中	小	中期目標	中期計画	自己評価	評価	Н30	評 価 H30 H31 R2 R3 目標 期間			評価の判断理由・評価 に対するコメントなど	
1			中期目標の期間					l		1		
			平成30年4月1日から令和4年3月31日 までの4年間とする。	平成30年4月1日から令和4年3月31日までの4年間とする。								
2		Ī	住民に対して提供するサービスその他の業務の質	質の向上に関する事項						4	4	
	····		救急医療	救急医療  三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センター(ICU10床、HCU10床を設置)として、脳卒中・急性心筋梗塞・多発外傷・熱傷・急性中毒等の重篤救急患者に対して24時間365日体制で高度で専門的な医療を提供し広域的な患者の受入に対応する。  地域医療機関との連携を強化するなかで二次救急医療等については、他の病院群輪番制病院及び夜間急病診療所(山武郡市広域行政組合)等の後方ベッドとしての役割を充実させる。  また、救急患者や重篤紹介患者などの受入を円滑	供するとともに、広域的な患者の受入に対応する体制を維持した。  二次救急医療等については、他の病院群輪番制病院等の後方ベッドとしての役割を担うとともに、一月あたり夜間4コマ(内科系・外科系各2コマ)、休日日中2コマ(内科系・外科系各1コマ)病院群輪番制に参加した。  新型コロナウイルス感染症の影響下においても、救急患者等の円滑な受入のため、メディカルコント	4	4	5	4	4	4	当該項目に関して、関して、関して、関目標をでは、中期目標をして、をでいるでは、「4」とが、「4」とののでは、なり、「4」とで、ののでは、できると、では、なりには、できると、できる。
				また、教忌思名や重馬紹介思名などの受人を円宿に行えるよう地域のメディカルコントロール協議会の活用や地域医療連携室からの情報発信等を通じて消防や医師会等の関係機関との連携強化を図る。 〈関連する数値目標〉  事項 計画値 救急車搬送受入患者数 2,500人 ウォークイン受入患者数 2,500人 救急車応需率 78.0%	大学報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報報							
	2	(1)	地域の中核病院として担うべき医療 小児医療・小児救急医療 急性疾患を中心に入院治療に対応した小児医療を提供すること。 また、救命救急センターにおいて、小児科専	地域の中核病院として担うべき医療 小児医療・小児救急医療 外来治療に重点を置きつつ、急性疾患を中心に入院治療にも対応した小児医療の提供を維持する。 また、救命救急センターにおいて、小児科専門医	地域の中核病院として担うべき医療 小児医療・小児救急医療 外来治療に重点を置き重症化を防ぐとともに、入院治療に対応した小児医療の提供体制を維持した。 時間外の診療体制については、地域の夜間急病診	3	3	3	3	3	3	当該小項目に関して は、中期目標を予定 どおりに実施してい ることが認められる ため、「3」と評価

		門医と救急専門医の協力体制のもと小児救急医療を提供すること。	と救急専門医の協力体制のもと を維持する。 〈関連する数値目標〉	と小児救急医療の提供	療所と連携し	て対応に当た	った。						した。
			事項	計画値	H 3 0	R 1	R 2	R 3					
			時間外受入小児患者数	1,200件	856人	952人	323人	430人					
	(2)	周産期医療 安心して出産できるよう周産期医療を提供すること。	周産期医療 周産期病床を設置し、正常分 周産期医療を提供する。 また、ハイリスク分娩等につ 学部附属病院と連携した対応を く関連する数値目標〉 事項	ついては、千葉大学医	周産期医療 夜間の帝王 時間365日 提供した。 〈実績〉 H30	切開などの緊 体制で妊婦を R 1		•	4	1 2	4 4	4	4 当該小項目に関して は、中期目標をやや 上回って実施してい ることが認められる ため、「4」と評価 した。
			分娩件数	400件	332人	379人	357人	362件					
		災害医療 地域災害拠点病院として、災害時には医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、千葉大学医学部附属病院のDMAT(災害派遣医療チーム)との密接な関連のもとDMATの派遣など、医療救護活動を行うこと。 災害時にその機能を十分に発揮できるように、平時においても、緊急時における連絡体制の確保、医療物資等の備蓄、災害医療訓練を行うなど、災害医療に対応可能な体制を整備すること。 また、被災後に早期に診療機能を回復できるよう、業務継続計画(BCP)を策定し、適正な運用を図ること。	動の拠点としての機能を担うと 学部附属病院のDMAT(災害の密接な関連のもとDMATの活動を行う。 災害時にその機能を十分に発時においても、緊急時における療物資等の備蓄、災害医療訓練療に対応可能な体制を整備する。 また、被災後に早期に診療をう、業務継続計画(BCP)を図る。 〈関連する数値目標〉 事項 災害訓練 各種災害関連研修への参加	とともに、千葉大学医 害派遣医療チーム)と り派遣など、医療救護 発揮できるように、平 る連絡体制の確保、医 東を行うなど、災害医 る。 機能を回復できるよ	時制的台での 対及 雑糖 (実施の) 対及 業続 (大ししお応対 令でコ 続( ) 1 39人 ( )	。また、DM 成に努めた。 て、多数のD 当たるとと した。 12年度より新 医療 ル) 画(BCP)	を締結し優先 ATの研修・ なお、令和 MAT隊の報 に、多数の報 型コで活動して を策定し、網	た的な補給体 制練に 活動線 に 手動機 送 と き も き き き き り り り り り り り り り り り り り り	4	1 2	4	4	4 当該中期目標をや は、中期目標をして は、中のでがいる。 と評価 した。
	(4)	感染症医療 地域の医療需要に鑑みつつ、結核及びHIV	<ul><li>感染症医療</li><li>地域の医療需要を鑑みつつ、</li></ul>	結核及び麻疹に関す	感染症医療 新型インフ	ルエンザや新	型コロナウィ	'ルス感染症	5	3 ;	5 5	5	5 当該小項目に関して は、中期目標を大き く上回って実施して

3 高度専門医療 (1) 4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)への対応 ① がん 地域におけるがん診療の拠点的機能を有する病院として、消化器がん(食道・胃・大腸・直腸・肝・胆道・膵等)に対応した専門医療を提供すること。 また、がん診療に対する医療従事者の充実や育成に努めること。	の対応 ① がん 消化器がん(食道・ 膵等)に対応し、病態 手術、化学療法及び緩に、放射線治療を必要 葉大学医学部附属病院 がん検診の精密検査 がん、子宮がん及び乳	に応じて、内視鏡治療、外科	の対応 ① がん 消化器がん 膵等)に対応 応じた高度な	<ul><li>・脳卒中・急</li><li>(食道・胃・し、外科手術専門的治療を</li><li>精密検査につ</li></ul>	大腸・直腸・ 5や内視鏡治療 :行った。 いては、上詞	肝・胆道・ 等、症状に ごに加え、肺	5	3	4		4 4 4 4	当該小項目に関しては、中期目標をやいるとが認め、「4」と評価した。
	逆紹介率	70.0%	82.3%	89.5%	86.1%	88.7%						
	事 項 紹介率	計画値 50.0%	H 3 0 5 9. 6%	R 1	R 2	R 3						
	〈関連する数値目標〉	·	〈実績〉		-,	·						
(5) 急性期医療の効率化に必要な病棟運営     急性期医療の効率的な運営のための地域包括     ケア病棟においては、患者やその家族が安心・ 納得して退院する環境を整備すること。     地域医療連携室の相談体制を強化し、地域医療機関や保健福祉機関等と密接に連携すること により、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、退院支援等の積極的な取組を行うこと。     また、介護福祉施設等との相互連携を図るなど、病院の機能に応じたネットワークの構築について検討すること。	う。 急性期医療の効率化に 急性期医療の効率化に 急性期医療の効率的 病棟においては、患者 退院する環境を整備す 地域医療連携室の相 関等との連携を密接に 直接に対面するなどし に行い、早期に住み関 できるように、退院支 また、介護福祉施設	必要な病棟運営 な運営のための地域包括ケア やその家族が安心・納得して	受入や積極的 紹介率の向上 は、全て計画 また、退院 携室により地	機関等との連の選別にのででである。 大き でいまり でいる でいまり でいまり でいまり でいまり でいまり でいまり でいまり という はいまり という いっぱい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい か	連携を密にし、 り取組を打けに 期中期目標期 の取るとして、 の取るのに連携の とも療養の生と で療養に	紹介率・逆 間間の実績で 地域医療連 延施し、業務 り強化を図 にができるよ	4	4	4	4	4 4	高く評価する。  当該小項目に関して は、中期目標をやい 上回って実施しれる ため、「4」と評価 した。
(ヒト免疫不全ウイルス) 感染症に関する院内体制の整備に努めること。 また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など住民の生命、健康の安全を脅かす健康危機事象が発生したときは、関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応を行うこ	不全ウイルス) 感染症 属病院との連携を継続 ついて検討する。 また、新型インフル 生など住民の生命、健 象が発生したときは、	とともに、HIV(ヒト免疫 に関しては千葉大学医学部附 しながら、院内体制の整備に エンザ等の新たな感染症の発 康の安全を脅かす健康危機事 地域医療機関、医師会、自治 がら迅速かつ適切な対応を行	関、医師会、	自治体等との な感染症対策 を徹底すると	連絡体制を発 をとして、専用とともに院内体	能化した。 目病棟の設置 に制を整備						いることが認められるため、「5」と評価した。特に、新型コロナウイルス感染症の対応について、地域の中核病にとして役割を果たしていることを

		に努める。								
	② 脳卒中	② 脳卒中	② 脳卒中							
	脳卒中等の脳血管疾患に対応した専門医療を24時間365日体制で提供すること。 また、地域における脳血管疾患診療を牽引し、高度で専門性の高い医療を提供すること。	脳卒中等の脳血管疾患については、24時間365日体制で迅速な診断、治療をはじめ、特に増加傾向にある脳梗塞患者に対するt-PA(血栓溶解薬)の急性期静脈内投与や血行再建術等の治療を行う。 また、急性期医療に重点を置くため、地域医療機関と連携し回復期の患者の受入先を確保する。	専門医による当直を実施し、緊急に処置が必要な 患者に対して、緊急手術等を行える体制を構築、維 持した。また、令和元年7月に脳卒中ケアユニット (SCU)6床を設置、令和2年度に12床まで増 床し、治療・看護・早期リハビリ等の分野における チーム医療を提供することにより、治療期間の短縮 に寄与した。							
	③ 急性心筋梗塞	  ③ 急性心筋梗塞	③ 急性心筋梗塞							
	急性心筋梗塞に対応した専門医療を24時間365日体制で提供すること。	急性心筋梗塞については、24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を中心に提供する。	24時間365日体制で冠動脈カテーテル療法をはじめとする各種治療法による急性期医療を提供する体制を維持した。							
	④ 糖尿病 糖尿病については、急性増悪時治療を中心 に提供すること。 また、生活習慣と社会環境の変化に伴い、 今後も社会の高齢化にしたがって糖尿病患者 が増大するものと考えられていることから、 地域医療機関との役割分担のもと専門医療を 提供するとともに、予防に向けた取組を行 い、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸な どに寄与すること。	④ 糖尿病 糖尿病については、糖尿病性腎症等の合併症を有する患者等で症状の悪化に伴い救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析導入について対応する。 食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせた教育入院プログラムを作成し、チーム医療による糖尿病コントロール、合併症予防に対応した専門医療を提供する。 また、急性期医療に重点を置くため、維持透析療法が必要な患者については地域医療機関と連携し受入先を確保する。 なお、予防に向けた取組として、糖尿病教室を毎月開催し、地域住民の健康維持や健康寿命の延伸などに貢献する。	④ 糖尿病     救急搬送された患者に対応した急性増悪時治療を 提供するとともに、糖尿病性腎症患者に対する透析 を行った。     糖尿病チームによる多職種連携により、職員教育 等を推進するとともに、地域の住民等を対象に糖尿 病教室を開催した。なお、令和3年度は新型コロナ ウイルス感染症の感染状況を鑑み開催を見送った							
(2)	 高度で専門性の高い医療	  高度で専門性の高い医療	 高度で専門性の高い医療	5	3	4	5	4	4	当該小項目に は、中期目標を
(	① 高度な総合医療	① 高度な総合医療	① 高度な総合医療							上回って実施し
F	に提供するとともに、多くの診療科を有する病 院として、外来については紹介や専門外来に軸	入院や手術を中心とした急性期医療を安定的に提供するとともに、各診療科の体制を整備し、外来診療については地域医療機関との役割分担のもと紹介外来や専門外来を中心に行うことで、地域の中核病								ることが認めら ため、「4」と した。 NST 以外のチー

		療を提供すること。	院として高度な総合医療を提供する。							果を記載することを期待する。
		② チーム医療の推進 医療の高度化、複雑化に対応し病院の総合力によって患者中心で質の高い医療を提供できるように、各診療科と各職種が協働したチーム医療の推進を図ること。		② チーム医療の推進 多種多様な医療従事者が、適切な業務分担のうえ 互いに連携、補完しあい、患者一人ひとりの状況に 的確に対応した患者中心で質の高いチーム医療体制 を整備した。						
		③ 高度専門医療の充実	③ 高度専門医療の充実	   ③ 高度専門医療の充実						
		医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応し、必要に応じて病院機能の見直しを行うなど高度専門医療の充実に努めること。	医療需要の質的、量的な変化や新たな医療課題に 適切かつ柔軟に対応するため、必要に応じて診療科 の再編や病院機能の充実又は見直しを行い、より高 度な専門医療を提供する。	地域包括ケア病棟を一般病棟へ変更するなど、病 院機能の充実又は見直しを図り、医療需要の質的、 量的な変化や新たな医療課題に適切かつ柔軟に対応 した。						
			また、法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会による認定施設の認定を維持する。	法律等に基づく指定医療機関の指定や各種学会に よる認定施設の認定を維持するとともに、積極的に 新規の指定及び認定を推進した。						
4		安全・安心で信頼される医療	安全・安心で信頼される医療	安全・安心で信頼される医療				3	3	
	(1)	医療安全対策の徹底	医療安全対策の徹底	医療安全対策の徹底	4	3 4	4	4	4	当該小項目に関して
		① 医療安全対策の徹底 患者、住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全対策を徹底すること。 また、ヒヤリ・ハット事例の報告及びその防止対策を医療安全管理委員会を通じて周知し、 定期的に研修を行うなど、医療安全に対する意 識の向上を図ること。	医療安全対策を実施する。特に、インシデント・アクシデント (医療事故)等の医療安全上の問題点については情報の収集、分析及び結果の検証を行うとともに、それらを公表する。 また、医療安全管理マニュアル等の各種マニュアルを適宜見直すとともに、職員を対象とした医療安	3 b 以上についてはホームページにおいて件数等を 公開した。 医療安全管理を推進し安全な医療を提供するた						は、上るたし計デトに表しいる価・シン価期にある。 は、回と、「4」のクラックである。 は、中のと、前では、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックである。 は、中のクラックでは、中のののでは、中のののでは、中のでは、中
		② 院内感染防止対策の徹底	② 院内感染防止対策の徹底	② 院内感染防止対策の徹底						
		院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を 徹底するとともに、問題点を把握し改善策を講 ずるなど院内感染防止対策を徹底すること。	に対する改善策を講ずるなど、より実効性のある医療安全対策を実施する。特に、院内感染防止に関す	感染制御チーム(ICT)及び抗菌薬適正使用支援チーム(AST)により、感染防止対策の実践及び発生時の迅速な対応、耐性菌の蔓延抑制等を行い、可及的速やかに特定、制圧、終息できる体制を構築、維持した。						

	フォームド・コンセント (患者やその家族が、自ら受ける治療の内容を納得し、自分にあった治療法を選択できるよう十分な説明を受けた上で同意することをいう。)を徹底すること。	ンフォームド・コンセントを徹底する。 また、患者やその家族からの意見、要望等につい ては、患者サービス向上委員会でその内容等を検証	研修及び感染管理認定看護師の配置、感染防止対策相互評価を継続的に実施した。 患者の視点に立った医療の実践 インフォームド・コンセントの徹底に継続して取組み、患者第一の医療提供に努めた。 患者サービス向上委員会を中心に、年間を通じた意見箱の設置及び患者満足度調査を毎年1回実施し、対応等を検討するとともに、改善を図り、医療	3	4	3	3	3	3	当該、おことの とと とと と と と と と と と と と と と と と と と
	の高い医療を提供するため、EBM(科学的な根拠に基づく医療)を推進し、クリニカルパス(入院患者に対する治療の計画を示した日程表)の活用を図ること。 また、DPC(診断群分類別包括評価)の対	医療の標準化と診療情報の分析 客観的な根拠に基づく最適な医療を選択し質の高い医療を提供するため、EBM(科学的な根拠に基づく医療)を推進し、学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパスを積極的に活用する。 また、DPC(診断群分類別包括評価)の対象病院として、医療の標準化と質の向上を図るとともに、診療データの分析・活用を行う。  〈関連する数値目標〉  事項 計画値 10症例以上に適用したクリニカルパス数 25件	施プロセスを標準化することにより、チーム医療の	4	3	4	4	4	4	当該小項目標をやります。 は、中期目標をである。 は、一切のでは、「4」とのでは、「4」とのできませる。 した。
(4)	法令・行動規範の遵守(コンプライアンス) 公的使命を適切に果たすため、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守し、行動規範と倫理を確立した適正な病院運営を行うこと。 また、情報セキュリティ対策を徹底し、適切な情報管理を行うこと。	法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)  公的使命を適切に果たすため、医療法(昭和23年法律第205号)をはじめ、個人情報保護や情報公開を含めた関係法令を遵守するとともに、住民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切に運用する。 また、情報セキュリティ対策を徹底し、適切な情報管理を行う。	した関係法令の遵守、各種マニュアルの整備及び適	3	က	3	2	3	2	当該にいたし、第3に関をにて分なる価間発、ではこのでは、はこのでは、はにないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						2	は、各種規程の整備等の成果が見られることから、今後の適切な業務運営に期待する。
(1	<ul> <li>患者・住民サービスの向上</li> <li>利用しやすい病院づくり</li> <li>患者や来院者が快適に過ごせるように院内環境の整備を図るとともに、高齢者や障害者も安心して医療を受けられる体制を整備すること。</li> <li>また、患者や来院者等を対象とした満足度調査を行い、その結果をもとに患者サービスの向上を図るとともに、総合受付や地域医療連携室等において相談体制の一層の充実を図ること。</li> </ul>		車いすの配置、障がい者用駐車スペースの増設、無料送迎車両の運行等、高齢者や障がい者が安心して医療を受けられる体制の整備を継続して実施した。 患者サービス向上委員会を中心に、年間を通じた意見箱の設置及び患者満足度調査を毎年1回実施し、対応等を検討するとともに、改善を図り、患者	3	3	3	ე ე	<b>3</b> 3	3 当該・中期に対して定いるに関をした。 はおこめに はおこめに は といる は といる は といる は といる は と を き は で 適 性 に は で 適 性 に は で 適 性 に は な と を ま も に は は な と な と な な は は な と な な に な と な な に な な と な な に な な と な な な と な な な と な な な な
(2	(2) 患者の待ち時間への配慮 患者や来院者の外来診療、会計等の際に長時間の待ち時間が発生しないよう必要な取組を行うこと。	患者の待ち時間への配慮 外来診療、会計等の待ち時間に配慮し、医師、看護師等の医療従事者と事務職員との連携強化・役割分担の明確化などにより窓口業務を効率化する。	患者の待ち時間への配慮 患者の待ち時間への対応の一助として、各外来ブロックの待合いヘテレビを設置し運用を開始した。 待ち時間調査については、患者満足度調査において実施している。今後も継続して分析及び改善策の検討に努めていく。	3	3	3	3	3	3 当該、中期 目標をしらと が現りに がいりに がいりに がいりに がいりに がいりに がいりに でで での での での がい での での での での での での での での での での
(3	(3) 患者・来院者の利便性への配慮 患者や来院者の利便性に配慮した取組を行う こと。	患者・来院者の利便性への配慮 患者や来院者の利便性に配慮し、送迎バスの導入 や院内掲示・案内等をよりわかりやすく改善する。	患者・来院者の利便性への配慮 来院者の利便性向上のため、無料送迎車両の運行 を開始し、継続して運用している(緊急事態宣言時 は運休期間有)。	3	3	3	3	3	3 当該小項目に関して は、中期目標を予定 どおりに実施してい ることが認められる ため、「3」と評価 した。
(4	(4) 住民への保健医療情報の提供 医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用し、保健医療情報の提供を行うこと。 特に、地域住民の健康意識の醸成を図るため、公開講座の開催等を通じて、積極的に保健 医療情報の発信や普及啓発を行うこと。	講座の定期開催やホームページの活用等により保健	住民への保健医療情報の提供 多職種による専門分野の知識や蓄積された情報を 活用して、地域住民や患者対象の公開講座及び糖尿 病教室を開催した。新型コロナウイルス感染症発生 後は、感染症対策として開催回数、参加人数に制限 を設け実施したが、令和3年度は新型コロナウイル ス感染症の感染状況を鑑み開催を見送った。	3	4	3	ვ	3	3 当該小項目に関して は、中期目標を予して は、中期目標をして とおりに実施しることが ることが「3」と ため、「3」と評価 した。 市民公開講座や 持不 で実施することを 期

				〈実績〉									待する。
		〈関連する数値目標〉 		H 3 0	R 1	R 2	R 3						
		事項	計画値	10回	7 回	2 回	0 回						
		公開講座開催回数	10回	12回	11回	3 回	0 回						
		糖尿病教室開催回数	12回					<u>.</u>					
	(5) 広報活動の充実	広報活動の充実		広報活動の充	実			3	3	3	3	3 3	当該小項目に関して
	メディカルセンターにおける診療科の開設や 病棟の開棟に伴う診療情報等を広報紙やホーム ページにおいてリアルタイムに情報提供を行う こと。 また、設立団体の広報等も積極的に活用する こと。		犬沢、病棟の開棟な こ提供する。	するとともに ンテンツ管理 信の強化に努	、ホームペー システム(C	·ジのリニュー MS)を導入	-アル及びコ し、情報発						は、中期目標を予定 どおりに実施していることが認められる ため、「3」と評価した。
		〈関連する数値目標〉		〈実績〉									
		事項	計画値	Н30	R 1	R 2	R 3						
		広報紙発行回数	4 回	2 回	2回	3 回	3 回						
   - 	 (6) 職員の接遇向上	   職員の接遇向上		職員の接遇向	上			3	1	3	2	3 2	当該小項目に関して
	<u> </u>	する印象を大きく左右することを 認識し、思いやりと気配りがある 応の実現に向けて、職員及び外部	を職員一人ひとりが いれ、心落ち着く対 『委託による派遣職	が、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、定期 的な全職員向け及び職種別(看護部を除く)の接遇									は、中期目標を十分には実施できていないことが認められるため、「2」と評価した。 研修をオンラインで
	を心掛けること。	〈関連する数値目標〉		〈実績〉									実施するなど、実施
		事項	計画値	H 3 0	R 1	R 2	R 3						可能な方法を検討することを期待する。
		全職員向け接遇研修開催回数	2回	実施なし	3 回	実施なし	実施なし						
		職種別接遇研修開催回数	4 回	実施なし	2 回	実施なし	2回						
	6     地域医療への貢献	地域医療への貢献		地域医療への	 貢献							4 4	
	(1) 地域医療機関等との連携推進	地域医療機関等との連携推進		地域医療機関	等との連携推	進		4	4	3	3	3 3	当該小項目に関して
	① 地域包括ケアシステムを構成する組織としての取組	① 地域包括ケアシステムを構成 取組	<b>戈する組織としての</b>	① 自治体が する組織とし		包括ケアシス	ステムを構成						は、中期目標を予定 どおりに実施してい ることが認められる
	自治体による地域包括ケアシステムの構築を 視野に、急性期医療を核とした地域の中核病院 としての役割を果たすため、地域医療機関や医 師会、そして介護福祉施設等との相互連携を図 り、地域の医療資源を有効に活用することで、	自治体による地域包括ケアシスに、急性期医療を核とした地域の 役割を果たすため、紹介された最適した地域医療機関等への逆紹介 に、地域医療連携室の活動の活性	○中核病院としての 患者の受入と患者に ↑を推進するととも	地域医療連 問を積極的に に、紹介・逆 令和2年度 感染症の影響						ため、「3」と評価した。			

受けられるよう院内体制を整備すること。

患者が急性期から回復まで切れ目のない医療を │する循環型地域医療連携システム(地域医療連携パ ス) の活用を図ることで、患者が急性期から回復ま で切れ目のない医療を受けられる院内体制を整備す

> また、オープンカンファレンス(地域医療機関等 が参加する研修及び研究会)を開催し、各診療科の 医師と地域医療機関等の医師が顔の見える連携を図 るとともに、職員が地域医療機関等を積極的に訪問 等し、地域医療機関等との信頼関係を構築する。

下回ったが、地域の医療機関に向けて地域医療連携 アンケートを実施し、意見・要望等の把握に努め、 |地域の医療機関等との連携を密にし、紹介患者の受 入や積極的な退院支援の取組みを行った。

#### 〈関連する数値目標〉

事 項	計画値
地域医療連携室の訪問施設数	100件

# ② 地域医療支援病院としての取組

地域医療支援病院として、地域医療連携室を 中心に、かかりつけ医をはじめとした地域医療 機関との連携強化を図り、紹介患者の受入や患 者に適した医療機関への逆紹介を行い、地域完 結型医療を推進すること。

高度医療機器の共同利用についても、その促 進を図ること。

また、地域の医療従事者に対する研修会の充 実を図るほか、在宅医療への橋渡しを行うな ど、地域医療支援病院としての役割を果たすこ

#### ③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化

病床機能報告制度等による機能分化の進展を 視野に、千葉県が策定する地域医療構想との整 合を図りながら、地域医療機関との役割分担を 明確化し医療圏の中核病院としての機能を定着

# ② 地域医療支援病院としての取組

地域医療支援病院として、地域医療連携室を中心 に、かかりつけ医をはじめとした地域医療機関との 連携強化を図り、紹介患者の受入や患者に適した医 療機関への逆紹介を行い、地域完結型医療を推進す

高度医療機器の共同利用を促進する。

また、地域の医療従事者に対する研修会の充実を 図るほか、在宅医療への橋渡しを行うなど、地域医 療支援病院としての役割を果たす。

#### 〈関連する数値目標〉

事 項	計画値
紹介率 (再掲)	50.0%
逆紹介率 (再掲)	70.0%

#### ③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化

病床機能報告制度等による機能分化の進展を視野 に、千葉県が策定する地域医療構想との整合を図り ながら、地域医療機関との役割分担を明確化し医療 圏の中核病院としての機能を定着化させる。

# 〈実績〉

Н30	R 1	R 2	R 3
45件	105件	7件	63件

# ② 地域医療支援病院としての取組

平成30年5月に地域医療支援病院の承認を受 け、地域における医療の確保及び質の向上、かかり つけ医の支援などを継続的に推進している。地域医 療支援病院の承認要件でもある紹介率・逆紹介率に ついては、第3期中期目標期間の実績では、全て計 画値を達成した。

MRI (3.0T) やСT等のメディカルセンタ 一が保有する高度医療機器の共同利用を推進した。

#### 〈実績〉

H 3 0	R 1	R 2	R 3
59.6%	63.7%	68.2%	68.8%
82.3%	89.5%	86.1%	88.7%

# ③ 医療圏の中核病院としての機能の定着化

今後の地域医療構想を視野に、地域医療機関との 役割分担の明確化及び連携の強化を推進し、医療圏 における地域完結型医療の中心的役割を担う中核病 院としての機能の定着化を図った。

病診連携の取組として、病診連携懇談会や地域医

させること。				療支援病院運 度については 書面により開 〈実績〉	新型コロナウ	開催した。なお アイルス感染症							
	〈関連する数値目 	標〉 		H 3 0	R 1	R 2	R 3						
	事	項	計画値	0 El	0 EI	4 🖃	4 EI						
	病診連携の取組	l (会議等)	4 回	2回	2回	4 回	4 回						
(2) 保健福祉行政等との協力	保健福祉行政等と	 との協力		保健福祉行政	等との協力			4	3	3	4	4 4	当該小項目に関して
	会との連携を図り	り、地域医療		病機関との役 をがん検診等 立団体及び周	療機関との役割分担を明確にした上で、乳幼児健診 やがん検診等に係る精密検査を実施した。なお、設 立団体及び周辺自治体が実施する産後ケア事業の受								は、中期目標をやや 上回って実施してい ることが認められる ため、「4」と評価 した。
特に、設立団体が行う保健福祉関連施策に は、担当部局との連携を図りつつ積極的に協力 すること。	当部局との連携を	を図りつつ積	建福祉関連施策には、抗 責極的に協力する。 対命士や救急隊員の教育	救急救命士の病院実習の	の教育・研修	を継続して実 .。	施し、多数						
			5動に積極的に参加し∜ よ協力連携を図る。	<b>丰</b>									
(3) 疾病予防の取組     予防医療の一環として、インフルエンザワクチン等の予防接種を実施すること。     また、疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進するため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と連携を図り、予防医療の充実に協力すること。	ンフルエンザワク 行う。 また、疾病予防 推進するため、例	クチン等各種 坊や生活習慣 呆健福祉を担	予防接種については、~ 重ワクチンの個別接種を 質病に対する早期発見を 関う自治体担当部局や関 気の充実に協力する。	と に参加し、予 ともに、予防 また、設立	期予防接種相 防接種対象者 接種率の向上 団体が行った	の利便性の向	上を図ると	4	3	3	4	4 4	当該小項目に関して は、中期目標をやや 上回って実施してい ることが認められる ため、「4」と評価 した。
7 メディカルセンターの段階的な診療科の開設と 病棟の開棟	メディカルセンタ の開棟	ターの段階的	りな診療科の開設と病権	東 メディカルセ の開棟	ンターの段階	的な診療科の	開設と病棟					4 4	
急速に進む人口減少や高齢化等により、地域 の医療需要も大きく変化することが予想される ことから、メディカルセンターの段階的な診療 科の開設と病棟の開棟については、地域の医療 需要の動向を的確に見据え、医療従事者の確保 と病院経営の効率性・安定性の両面を考慮し て、計画的かつ柔軟に行うこと。	は、医師、看護師の動向への対応、の効率性・安定性に行う予定であるただし、当初開器科、耳りおける必要性や対	師等の医療領 組織力の段 生等を考慮しる。 開設を予定し 鼻咽喉科)に 地域の医療需	係科の開設と病棟の開校 注事者の確保、医療需要 と階的な強化、病院経営 し、以下のとおり計画的 していた3診療科(泌尿 こついては、病院機能に 言要、医療従事者の確保 に考慮しながら、慎重に	を新設するない おっぱい おっぱい おっぱい おっぱい おっぱい おっぱい おっぱい おっぱ	ど、平成30 設したが、令 ナウイルス感 とともに、 地域包括ケア 設病床を25 下表のとおり	染症に伴う患 染症対策や医 病棟を一般病 5床とした。 計画値を上回	計画を上回について、者数の減少療従事者の床へ転換及	4	4	4	4	4 4	当該項目に関して は、中期目標をやや 上回って実施してい ることが認められる ため、「4」と評価 した。

W	٦						- 11							· <b>r</b> ¬ -	·		-,	·r
			また、	小児科病棟	(27床)	については	、地域の											
				などを慎重に														
			棟への転換	ぬなど、その	の有効活用	について検	討してい											
			< .								<u> </u>	<u> </u>						
				H30	H31 (R1)	R 2	R 3		H30	R 1	R 2	R 3						
	İ		沙岭红			<u> </u>	<u> </u>	診療科	計画と	耳鼻咽	前年と	前年と						
			診療科		、消化器内科 内科、代謝・				同様の	喉科	同様の	同様の						
				İ	管外科、整形		i		診療科	病理診	診療科	診療科						
					科、産婦人科		i i			断科								
				1	科、麻酔科、					新規開								
				救急科・集	中治療部					新規開 設								
										HX.								
			(診療					(診療	(20	(22	(22	(22						
				(20科)				科数)	科)	科)	科)	科)						
			科数)						267床	273床	255床	255床						
			開設	255床	263床	275床	287床	開設										
			病棟	(253床)	(261床)	(273床)	(285床)	病棟	(265 床)	(271 床)	(234 床)	(245 床)						
			VIANK	(= 0 0 ) ()	. = O I VIC	(= , 0 / 10)	(= 0 0 0 0)		6 病棟	6 病棟	5 病棟	5 病棟						
				6 病棟	6 病棟	7病棟	7 病棟	一般										
			一般	193床	201床	213床	225床		205床		223床	223床						
	İ		病棟	(193床)			(225床)	7/11本	(205 床)	(205 床)	(207 床)	(215 床)						
	İ			(1 3 0 )()	(2017)	(210)()	(220)				21-7	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
				1 病棟	1 病棟	1 病棟	1 病棟	地域包括	1病棟	1病棟	، حلي							
			地域包括ケア病棟	42床	42床	42床	42床		42床	42床	廃止	廃止						
			フ フ 7F11本	(42床)	(42床)	(42床)	(42床)		(42床)	(42床)								
				ICU	ICU				ICU	ICU	ICU	ICU						
			N/ A					救命	10床	10床	10床	10床						
			救命	10床	10床			救急	(8床)	(8床)	(8床)	(8床)						
			救急	(8床)	(8床)	(8床)	(8床)		HCU	HCU	нси	HCU						
			セン	HCU	HCU	нси	нси					10年						
			ター	10床	10床	10床	10床		10床	10床	10床							
				(10床)	(10床)	(10床)	(10床)		(10床)	(10床)	(10床)	(10床)						
			<b>%</b> () h	   は稼働病床数		<u> </u>		ゕ゚゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚		SCU	SCU	SCU						
			X () PIN	み1941関7円 <i>1</i> 不多	<b>X</b>			脳卒中専 門病棟		6床	12床	12床						
								1 4/14 1/15		(6床)	(9床)	(12床)						
								<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>						
								\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	and the state of									
								※ () 内/	は 稼働病床									
3		業務運営の改善及び効率化に関する事項						1								3	3	
1		効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	効率的かっ	つ効果的な美	業務運営体	制の整備		効率的かっ	つ効果的な	業務運営体	制の整備					2	2	
	(1)	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	効率的かっ	つ効果的な賞	業務運営体	制の整備		効率的かっ	つ効果的な	業務運営体	ぶ制の整備		2	2	2 2	3	2	当該小項目に関して
	. ]]													<u></u>				は、中期目標を十分

医療環境の変化等に的確に対応できるよう に、理事長のリーダーシップのもと適切な権限 配分を行い、全ての職員が目標を共有し、協力 して目標を達成する仕組みを確立するととも 運営体制を整備すること。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲 げる目標を着実に達成できるよう、各部門責任 者が診療データを活用して、診療や業務、収支 等について、目標設定、実績把握、改善という マネジメントを実践し、進捗管理を徹底するこ

全ての職員が医療従事者としての自信と誇り ていけるよう、職員個々が経営状況を理解し、 業務運営改善に参画可能な体制を構築するな ど、職員のモチベーションを高めていくための 取組を行うこと。

特に、研修等を通じて職員個々に病院経営に 対する意識を醸成させることに重点を置き、更 なる経営改善を図ること。また、事務部門の拡 充などにより、目標を着実に達成するための企 画力・実行力を強化するとともに、経営効率の 高い業務運営体制を構築すること。

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理 事長のリーダーシップのもと各部門責任者や院内委 員会等に明確な役割分担と適切な権限配分を行い、 意思決定を迅速かつ適切に行うことができる効率的 に、効率的かつ効果的な経営が可能となる業務 | かつ効果的な業務運営体制を整備するとともに、全 ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成する 仕組みを確立する。全ての職員が医療従事者として の自信と誇りを持って地域の中核病院としての役割 を果たしていけるよう、職員個々が経営状況を理解 し、業務運営改善に参画可能な体制を構築するな ど、職員のモチベーションを高めていくための取組 を行う。併せて、各部門ごとの取組や目標等を整理 した経営健全化計画を策定し、全ての職員が中長期 的な経営の方向性を共有しながら、経営参画意識の を持って地域の中核病院としての役割を果たし「向上を図り、収益の確保と費用の合理化に向けた取 組を行う。

> また、中期目標、中期計画及び年度計画等に掲げ る目標を達成するため、メディカルセンター全体及 び各部門責任者がそれぞれのマネジメントを適切に | 行えるよう環境を整備する。

特に、研修等を通じて職員個々に病院経営に対す る意識を醸成させることに重点を置き、更なる経営 改善を図る。また、事務部門の拡充などにより、目 標を着実に達成するための企画力・実行力を強化す るとともに、経営効率の高い業務運営体制を構築す

これらのことを効率的かつ効果的に推進するた め、理事長を筆頭とする各部門責任者等で構成する 幹部会議により、十分な議論や検討、意識の共有を 行い、メディカルセンター全体が一丸となって取り

なお、定期的な経営改善状況の確認や助言をいた だく組織として、外部有識者を含めた経営健全化会 議を設置する。

#### 〈関連する数値目標〉

事 項	計画値
各部門責任者からのヒア リング	2回
職員を対象とした運営状 況の説明会開催回数	2 回

医療環境の変化等に的確に対応できるように、理 事長のリーダーシップのもと、病院幹部で構成する 執行部会を毎朝開催し、経営等に関する重要課題を 審議し、意思決定を迅速かつ適切に行った。

全ての職員が経営状況を共有し、中期目標を達成 するため、理事長をはじめとする各部門責任者等で 構成する運営会議において、業務統計資料や各委員 会報告を配付し、目標達成に向けた進捗状況の把握 や評価、職員の経営意識の向上に努めるとともに、 経営改善に向けた意識の醸成を図り、経営効率の高 い業務運営体制の構築に努めた。

千葉県、千葉大学医学部附属病院、外部有識者か らなる経営健全化会議等による検証を活用し、メデ ィカルセンターの現況等を踏まえたなかで、計画の 着実な推進に向けて、専門的知見から具体的な助言 をいただくとともに、具体的な取組みについて検討 を行った。

〈実績〉

Н30	R 1	R 2	R 3
1 回	実施なし	実施なし	適宜実施
1 回	2 回	実施なし	3回

には実施できていな いことが認められる ため、「2」と評価 した。

内部告発案件を踏ま えると、計画期間中 に「経営効率の高い 業務運営体制の構築 に努めた」とは言い 難い。令和3事業年 度においては、新型 コロナウイルス感染 症の影響下にありな がら、職員を対象と した運営状況説明会 を開催しており、全 職員が経営に参画で きる組織風土が醸成 されることが期待さ れる。

(2) 人員配置の弾力的運用	 人員配置の弾力的運用	人員配置の弾力的運用	3	3	3	3	3 3	3 当該小項目に関して
人員体制及び業務の効率化を実現すること。 また、必要に応じて医療機関との人事交流を 検討するなど、適正な人員配置を行うこと。	患者動向や業務量の変化に柔軟かつ迅速に対応できるように、必要に応じて医師、看護師、事務職員等の人員体制の見直しなどにより業務の効率化を実現する。 また、効率的な業務運営を実施するため、適正な人員配置及び勤務時間の実現に努める。なお、職員のスキルアップも考慮し、必要に応じて他の医療機関等との人事交流等を検討する。	配置の見直しを行うとともに、医師事務作業補助者						は、中期目標を予定 どおりに実施していることが認められるため、「3」と評価した。
	〈関連する数値目標〉	〈実績〉						
	事項計画値	H 3 0 R 1 R 2 R 3						
	平成29年度比時間外勤務時間の削減 10%以上削減	12%減 9.5% 10.4%減 5.1% 減						
	  人事評価制度の導入	 	2	2	2	2	2 2	
を図るため、職員の勤務実績等が適正に評価さ	職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、職員の自己点検・自己評価が反映され、勤務実績や能力、組織への貢献度が適正に評価される人事評価制度を段階的に導入する。	性化と業績及び職員のモチベーションの向上、人材						は、中期目標を十分 には実施できていな いことが認められる ため、「2」と評価 した。 早期の人事評価制度 の導入を期待する。
(4) 外部評価		外部評価	2	3	2	2	2 2	当該小項目に関して
中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、外部からの病院経	<ul><li>① 病院経営等の専門家の活用</li><li>中期目標、中期計画及び年度計画等に掲げる目標を着実に達成できるよう、経営健全化会議等による検証を活用し、計画の進捗管理を徹底する。</li><li>特に、経常収支・資金収支、医療体制、医療需</li></ul>							は、中期目標を十分には実施できていないことが認められるため、「2」と評価した。 健全な病院運営を行
需要、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得 状況、及びDPC/PDPS(診断群分類別包 括支払制度)における医療機関別係数等に対す	要、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得状況、 及びDPC/PDPS(診断群分類別包括支払制 度)における医療機関別係数等に対する技術的な支 援、そして職員への個別ヒアリング等の結果を踏ま え、必要な見直しを適宜行う。							うために、経営健全 化会議は最重要な開 議であり、様対し、計 値どおりに開催され ることを期待する。
	② 監査の活用	② 監査の活用						
	監査によって指摘を受けた事項については、必要な見直しを適宜行うとともにその結果を公表する。	内部統制システムの整備に向けた体制を構築した。監査によって指摘を受けた事項があれば必要な見直しを適宜行うこととしている。						

	]	③ 病院機能評価等の活用	③ 病院機能評価等の活用	 刊		③ 病院機能	評価等の活用				[	]	[	J		[																	
		病院機能評価等の評価項目による検証を行い、病院運営の改善を適宜行うこと。	組織的に医療を提供する 能を適切に実施している。 能評価等の評価項目による 改善を適宜行う。	かを検証するため、病院	院機																												
		④ 住民意見の活用 地域住民からの意見を病院運営に反映させる ため、地域住民から意見を収集する仕組みを整 備し、その活用を図ること。	④ 住民意見の活用 住民意見を病院運営に 度調査等の定期的なアンク など地域住民から意見を収 それらを活用する。	ケートや意見箱を設置す	する	④ 住民意見 患者サービ 査の実施や意 め、内容を検 ど、地域住民 備した。	ス向上委員会 見箱の設置な 討するととも	どにより現状 に医療現場に	こ。 で記述に努 に提供するな																								
2		人材の確保	人材の確保			人材の確保								3	3																		
	(1)	千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターとの連携 千葉大学との協定によりメディカルセンター 内に設置した千葉大学医学部附属病院東金九十 九里地域臨床教育センターと連携し、指導医に よる安定的な診療体制の整備を図ること。	千葉大学医学部附属病院原 センターとの連携 千葉大学との協定によ 設置した千葉大学医学部 臨床教育センターと連携 な教育・診療体制を整備	のメディカルセンター内 付属病院東金九十九里地 し、指導医等による安定	为に 地域	センターとの 千葉大学と 設置した千葉	連携 の協定により 大学医学部附 ターと連携し	メディカルセ 属病院東金九 、指導医によ	マンター内に 上十九里地域 こる診療及び	3	3	3	3	თ	3	当該小項目に関しては、中期目標を予定とおりに実施していることが認められるため、「3」と評価した。																	
	(2)	医師の確保 優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、臨床研修指定病院として、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、メディカルセンターが有する人材・施設設備を活かした魅力的な研修プログラムの充実を図り、臨床研修医の確保及び育成を積極的に行うこと。	図るため、臨床研修指定料部附属病院東金九十九里は携し、メディカルセンターを活かした魅力的な研修に臨床研修医の確保及び育成また、今後、メディカル	優秀な医師を確保し高度急性期医療水準の維持を図るため、臨床研修指定病院として、千葉大学医学部附属病院東金九十九里地域臨床教育センターと連携し、メディカルセンターが有する人材・施設設備を活かした魅力的な研修プログラムの充実を図り、臨床研修医の確保及び育成を積極的に行う。また、今後、メディカルセンターにおいて強化する必要がある医療機能を踏まえ、積極的に医師の採			育センター等と連携し、診療規模に見合った医師を確保するとともに、千葉大学医学部附属病院等臨床研修協力病院として臨床研修医の受入を積極に行った。 令和2年度には、メディカルセンターを基幹施とする新専門医制度専門研修プログラム(内科領				3	3	3	3	3	当該に関ラーでは、   はといるに、   はといるに、   はといるに、   はといるに、   はおことが、   はおことが、   はが、   はが、   はが、   はが、   はが、   はが、   はが、   はが、   はが、   なが、		ļ ļ			31-7-7-		〈実績〉				<u>-</u>						
			事 項 	計画値 5 9 人		H 3 0	R 1	R 2	R 3 6 4 人																								
				5人		53人	5 6 人 7 人	61人	8人																								
	(3)	     看護師の確保	L   看護師の確保	<u>                                     </u>		看護師の確保				- -	4	<u> </u>	3	3	3	     当該小項目に関して																	
		質の高い看護を提供するとともに、円滑な病棟の開棟を実現するため、看護師の採用活動や 定着対策を強化し、看護師の確保・定着を図る	質の高い看護を提供する	職説明会の開催、採用記 奨学金制度等による新 制や労働条件等の充実に	試験新規	看護師の確保対策、定着化に取り組み、入防料1(7:1)に対応する看護師配置基準を監た中で、看護師確保を推進した。				7	<b>T</b>	_ <del>_</del>			. 3	は、中期目標を予定どおりに実施していることが認められるため、「3」と評価した。																	

と。	対応する看護師配置基準を堅持したに看護師を確保する。 また、城西国際大学等の看護師意 護学生の実習を積極的に受け入れ、 護師の育成に寄与するとともに、2 ルセンターへの就職希望者を確保する	の実習を積極ス感染症発生	学等の看護師 的に受け入れ		ロナウイル					
	〈関連する数値目標〉		H 3 0	R 1	R 2	R 3				
	事項	計画値	249人	273人	293人	292人				
		270人	12.2%	12.5%		12.6%				
		10%以下	5機関	3機関	1 3. 8%	7機関				
	看護師育成機関からの実習受入	4機関/年	3 (残)	3 (茂) 关	1 (残) 关	7 (茂)美)				
3       人材育成         医療に関する専門性・安全性、患者に対する	<ul><li>人材育成</li><li>地域の中核病院として十分に機能</li></ul>	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	人材育成		の認定専門医	三番雑師に	3	3 3	<b>3</b> 3 3	当該項目に関して
接遇、業務効率性など部門、職種及び階層に応じた役割を果たせる人材を育成することが重要である。  そのためには、部門、職種及び階層に応じて専門性と医療技術の向上を図るために必要な資格の取得等を促進し、病棟や手術室等の施設設備が十分に活用できるよう必要な人材の確保及び育成をすること。  また、病院経営や医療事務等の事務に精通した職員の確保及び育成に努め、医療制度や医療環境の変化等に的確に対応できるよう体制を強化すること。	門、職種及び階層に応じて年度毎日 し、学会、研究会及び研修会への認 な資格の取得を計画的に促進し、終 かつ戦略的に行える経営感覚に優好 規に精通した職員を育成する。 医師については、各分野の認定 ついては、専門看護師、認定看護師 促進するとともに、薬剤師、診療が 検査技師等の医療技術職については 技術の向上に向けた研修制度を導入	こ研修計画を開きを開きを開きる。 まず の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	促進するとと 検査技師等の 努め、継続の り、学会や研 推進した。 また、病院 保及び継続的	もに、薬剤師 医療技術はおけ に地域で研修会 経営や医療 経営で 経営が といる といる といる といる といる といる といる といる といる といる	、診療放射 のいて る医療の質の への参加及の 務等に精通し 、医療制度や	表技師、臨床 対育・研修区 対育上を図 が資格取得を た職員の確の た職環境の				はどるたし新重の人の体なを明にが「人あ促成に策実と、 人あ促成に策実をしらと 確、た場でしると がの職い講図 がのがの職い講図 がのがの職い講図 はどるたけがの職い講図 はどるたけがの職ができる。
	事項言	十画値	Н30	R 1	R 2	R 3				
	研修会等参加者数	100人	延760人	132人	45人	292人				
4 働きやすい職場環境の整備	働きやすい職場環境の整備		働きやすい職	場環境の整備	<u> </u>				3 3	
職員一人ひとりが業務に精励できるように、 定期的に職員を対象とした満足度調査やメンタ ルヘルスケアを実施するなど、働きやすい職場 環境を整備すること。	職員一人ひとりが業務に精励でき 的に職員を対象とした満足度調査を ケアを実施するなど、働きやすいい るとともに、職員が安心して働くる	やメンタルヘルス 職場環境を整備す	図り、ワークまた、健康面	・ライフ・バ や職場での悩	みごと等の相	に努めた。 目談に対応す	3 3	3	3 3 3	当該項目に関しては、中期目標を予定 どおりに実施していることが認められる

			また、職員が安心して働くことができるよう 勤務環境の改善に努めるなど、ワーク・ライ フ・バランスをとりやすい多様な勤務形態を整 備すること。	勤務環境の改善に努めるなど、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した各種制度等を整備する。 具体的には、医師・看護師宿舎及び院内保育所の運営、医師・看護師等の負担軽減に配慮した事務補助員の配置、育児短時間勤務制度等の育児中の職員に配慮した制度の整備、職員の休暇取得の促進等の取組を進める。	宿舎や院内保育所の運営を維持するとともに、育 児短時間勤務制度等の取得に配慮し、職員ニーズに 合わせた勤務形態及び人員配置に努め、職員の休暇 取得の促進等の取組みを推進した。			]				ため、「3」と評価 した。 職員への満足度調査 を実施することを期 待する。
	5		職員給与の原則	職員給与の原則	職員給与の原則					2	2	
			職員の給与は、当該職員の勤務成績と法人の 業務実績を反映させたものとするとともに、社 会一般の情勢に適合したものとすること。	職員の給与については、診療報酬改定等のメディカルセンターを取り巻く状況と業務実績を踏まえ、 弾力的かつ職員の定着を促進するよう給与制度の見 直しを必要に応じて行う。	り巻く状況と業務実績を踏まえ、弾力的かつ職員の	2	3	3	2	2	2	当該項目に関しては、中期目標を十分には実施できていないことが認められるため、「2」と評価した。
4			財務内容の改善に関する事項							3	3	
	1		健全な経営基盤の確立	健全な経営基盤の確立	健全な経営基盤の確立					3	3	
		(1)	健全な経営基盤の確立	健全な経営基盤の確立	健全な経営基盤の確立	2	2	2	2	2	2	当該小項目に関して
			自治財政局長通知)」に規定する「新公立病院 改革ガイドライン」を踏まえ、平成32年度ま	スト意識を持った経営を行うとともに、メディカルセンターが有する人材・施設設備を最大限に活用し、経常収支・資金収支の改善を図り経営を安定させるためのあらゆる方策を講じることにより、将来にわたって公的な役割を果たすことができる安定的な経営基盤を確立する。具体的には、各部門ごとの取組や目標等を整理した経営健全化計画を策定し、全ての職員が中長期的な経営の方向性を共有しながら、経営参画意識の向上を図り、収益の確保と費用の合理化に向けた取組を行うことなどにより経営を改善する。  また、平成32年度までに経常収支比率100%以上が達成できるよう、経営の健全化に向けた具体	となる理事会や、経営等に関する重要課題を審議する執行部会、理事長をはじめとする各部門責任者等で構成する運営会議等を定期的に開催し、年度計画等の達成状況の進捗管理を行うことで、進捗状況の把握や評価に努め、全ての職員が目標を共有し、協力して目標を達成するための仕組みの構築を推進し、収益の確保と費用の合理化による経営改善に努							はにいたし新感る務がと員る期間で認っていたし新感る務がと員る知识と、、コ症助況盤言経制で認っていた。 すがにいたが、はがなが、はがなが、はがながながながながながながながながながながながながなが
			なお、医療制度や医療環境の変化等に際しては、その内容を十分に考慮した上で的確に対応すること。	事項       計画値         各部門責任者からのヒア リング (再掲)       2回	(実績)         H30       R1       R2       R3         1回       実施なし       実施なし       適宜実施							

(2) 経営情報システムの整備 健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムを活用し、メディカルセンターの業務全般について最適化を図ること。  2 収益の確保と費用の合理化 (1) 収益の確保 医療環境の変化等に的確に対応するとともに、適正な病床管理による病床稼働率の向上及び高度医療機器の利用の向上による収益の確保を図ること。特に、地域医療機関との連携を重視することにより、入院患者及び外来患者を適確保を図ること。に、それに伴う手術患者の確保を図ること。  また、診療報酬について適切に算定する仕組みを構築すること。  DPC/PDPS (診断群分類別包括支払制度)における医療機関別係数の検証に基づき、効率的な医療の提供を通じて収益の確保を図ること。	や意思決定に資する有効な経し、メディカルセンターの業する。  収益の確保と費用の合理化 収益の確保 ① 入院収益・外来収益の確 医療環境の変化等に的確に 正な病床管理による病床稼働機器の利用の向上により収益 者の流出が多い医療圏である	常常をこよ患に にの額す惜未り療情報に でいて とび。地圏来手 では用返仕や金とりる、療外た でを戻組施のととび。地圏来手 部討防を基生防断のとりがある。 は、医、療外を がった ないのののののののののでは、とび。地圏来手 がいった は、医、療がなる に度に医拡者患 になるでいるとののののののののののののののののののののののののののののののののののの	※3 を 3 、 6 を 3 を 3 、 6 を 3 を 3 、 6 を 3 を 4 を 4 を 4 を 4 を 5 を 4 を 6 を 6 を 6 を 6 を 6 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7	む。 は、すりでは、 は、すりでは、 は、すりでは、 は、すりでは、 は、すりでは、 な、すりでは、 な、で、で、 な、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	98. 1% 98. 1% 2 81. 7% 81. 7% 81. 7% 2 81. 3 87. 8% 百 3, 000 百 3, 000 百 3, 000 百 3, 000 百 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	3 4	3	3	3 3 3 3	当はどるたし 当はどるたし補努るが質る   該、おこめた   该、おこめた   「現期にが「   「現期にが「   収あう質善   日目実認3   日目実認3   日目実認3   日目実認3   入り考的が   に標施め」   に標施め」   も実えな期   で定いる価   で定いる価   のある体れ	
---	---	--	--	---	---	--	-----	---	---	------------	---

## 〈関連する数値目標〉

	事 項	計画値							
経常収	益	8,597百万円							
	病床稼働率 (対稼働病床)	85.0%							
入 院	平均患者数	241.5人/日							
Pol	診療報酬単価	66,184円							
	平均在院日数	10.0目							
外	平均患者数	415.0人/日							
来	診療報酬単価	12,000円							
手術件	 数	2,000件							
高度医	療機器利用件数	対前年度増							

#### ② 診療報酬改定への対応

診療報酬や医療制度の改定に基づいた医療提 供体制の整備を迅速かつ適切に行い、収益の確|制の整備を迅速かつ適切に行い、収益を確保する。 保を図ること。

漏れや査定減の防止、未収金の発生防止と早期 回収を図ること。

## ③ 保険外診療収益の確保

疾病予防や生活習慣病の早期発見を推進する と連携を図り、保険外診療収益の確保を図るこ

# ② 診療報酬改定への対応

診療報酬や医療制度の改定に基づいた医療提供体

また、診療報酬上の加算措置や施設基準の取得に また、診療報酬上の加算措置や施設基準の取しついて検討するとともに、診療報酬の請求漏れや査 得について検討するとともに、診療報酬の請求 | 定による減額や返戻の防止、未収金の発生防止と早 期回収を徹底する。

#### ③ 保険外診療収益の確保

疾病予防や生活習慣病に対する早期発見を推進す ため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会 るため、保健福祉を担う自治体担当部局や医師会と 連携を図り、保険外診療収益を確保する。

# 〈実績〉

	r		c
H30	R 1	R 2	R 3
10,660 百万円※1	8,176 百万円	9,340 百万円※2	12,099 百万円※3
87.7%	87.6%	81.4%	82.7%
228.8人	236.6人	212.4人	202.3人
65,380 円	67,919 円	78,285 円	82,982 円
12.1日	12.0日	12.3日	8.1日
420.5人	428.0人	370.6人	393.0人
12,051 円	12,977 円	14,270 円	14,874 円
2,115件	2,267件	2,061件	2,048件
37.1%増	0.7%増	9.4%減	0.6%減

- ※1 センターの経営の健全化に要する経費3,000百 万円を含む。
- ※2 新型コロナウイルス感染症対策事業にかかる 補助金1,243百万円を含む。
- ※3 新型コロナウイルス感染症対策事業にかかる 補助金3,652百万円を含む。
- ② 診療報酬改定への対応

診療報酬改定以前より情報収集を行い、迅速に診 療報酬の改定に対応した。

診療報酬上の加算措置や施設基準の取得について は、センターのもつ医療資源を最大限活用するとと もに費用対効果等を検討した上で実施した。

診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止、新 たな未収金の発生防止等について改善の取組を進め た。

#### ③ 保険外診療収益の確保

地域医療機関との役割分担を明確にした上で、予 防接種や健診等による保険外診療収益の確保を図っ

(2)	費用の合理化	費用の合理化		費用の合理化				2	2	2	2	3	2	当該小項目に関して
	予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行により徹底したコスト管理と原価計算を行うとともに、職員のコスト意識の向上を図ること。 透明性、公平性の確保に十分留意した上での複数年契約、複合契約等多様な契約手法の導入、効果的な人員配置、外部委託の活用により費用の合理化を図ること。 また、薬品、診療材料の調達コストの見直しや在庫管理を適正に行うとともに、ジェネリック医薬品を積極的に採用し、費用の削減を図ること。	中期的視点で予算編成を行い、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度の特性を活かした効率的な予算執行により徹底したコスト管理を行うとともに、職員のコスト意識を向上させる。  具体的には、透明性、公平性の確保に十分留意しつつ民間病院の取組を参考に既存の外部委託等の見直しや複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の導入、必要に応じた外部委託の活用などにより費用を合理化する。		予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立 行政法人の会計制度の特性を生かした予算執行を行 うとともに、徹底したコスト管理による職員のコスト意識の向上に努めた。 材料費比率については、ほぼ計画値となったが、 経費比率、給与比費率については、計画の達成には 至らなかった。 ジェネリック医薬品については、採用促進に継続 的に取組み、センターの費用削減及び患者の負担減 を図り、第3期中期目標期間の実績では、全て計画										は、中期目標を十分には実施できられるいことが認め、「2」と評価した。
		〈関連する数値目標〉 		〈実績〉		,								
		事項	計画値	H 3 0	R 1	R 2	R 3							
		経常費用 8,	488百万円	8, 888	9, 443		9, 374							
		医業収益対材料費率	23.9%	百万円	百万円	百万円	百万円							
		医業収益対経費率	19.1%	24.2%	23.7%		23.6%							
		医業収益対職員給与費率	61.7%	24.9%	27.2%		24.0%							
		ジェネリック医薬品使用率	80.0%	86.6%	6 3. 4 % 8 7. 1 %		63.3% 89.2%							
(3)	経常収支・資金収支の進捗管理 経常収支・資金収支については、月単位で詳細な財務分析を行い、進捗管理を徹底すること。	経常収支・資金収支の進捗管理 経常収支・資金収支については、月 財務分析を行い、進捗管理を徹底する		経常収支・資経常収支、 を徹底するとし、計画の確いて検討及び 努めた。	資金収支につ ともに、執行 実な実施に向	いて、月単位 部会及び運営 けて改善点や	会議に報告 取組みにつ	3	3	3	2	3	3	当該小項目に関しては、中期目標を予定は、中期目標を予定どおりに実施していることが認められるため、「3」と評価した。

5	その他業務運営に関する重要事項									3 3	
1	財政負担の原則	財政負担の原則	財政負担の	の原則							
	法人運営は独立採算が原則であるが、設立団 体が負担する政策医療の分野等に係る運営費負	年法律第118号) 第85条第1項に基づき設立団		担の原則の 担金の額	とおり不採	算経費に充	当した運		 3	 	 
	担金については旧組合立国保成東病院運営費負担金の額を基準とするので、設立団体の住民の	体が負担すべき経費及び同法第42条に基づき設立 団体が交付できる金額をいう。以下同じ。)は、		Н30	R 1	R 2	R 3				
	負担により支出されていることを十分に認識し		総額	560百	622百	603百	526百				
	た上で、中期計画に適切に計上するとともにそ	方独立行政法人の取扱いについて(平成16年4月	7,2, 42	万円	万円	万円	万円				
	の内訳を明らかにすること。	1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長		427百	473百	460百	402百				
	なお、その他業務の財源に充てるために必要	通知)」中、「第一 設立団体が負担すべき経費等	東金市	万円	万円	万円	万円	11			
	な運営費交付金の計上に当たっては、あらかじ	について」に定められた基準により、救急医療、災									
	め協議すること。	害時医療等の政策医療に係る経費及び高度医療、小	1 1 1 H H H	133百	149百	143百					
	また、設立団体からの長期借入金を財源とし	児医療、周産期医療等の不採算経費に充てる。	九十九里町	万円	万円	万円	万円				
	た医療機器の整備については、設立団体の財政	なお、長期借入金等元利償還金に充当する運営費									
	負担を伴うことを十分に考慮した上で、投資効	負担金等については、経常費助成のための運営費負	<ul><li>・長期借</li></ul>	人金等元利	償還金に充	当した運営	費負担金				
	果、地域の医療需要、医療技術の進展等を総合	担金等とする。	の額		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	的に勘案し、中長期的な投資計画を策定の上、	また、設立団体からの長期借入金を財源とした医									
	計画的な整備、更新を行うとともに、その効果			H 3 0	R 1	R 2	R 3				
	的な活用を図ること。	うことを十分に考慮した上で、投資効果、地域の医療の作品できない。	総額	250百	205百	183百	160百				
		療需要、医療技術の進展等を総合的に勘案し、中長期的な投資計画を策定の上、計画的な整備、更新を		万円	万円	万円	万円				
		新的な投資計画を承足の上、計画的な登舗、更新を 行うとともに効果的に活用する。		197百	164百	148百	131百				
		11) C C OTCMARNCIAND TO 0	東金市	万円	万円	万円	万円				
				53百	41百	35百	29百万				
			九十九里町	万円	万円	万円					
			・設立団の整備の		期借入金を	財源とした	医療機器				
				H 3 0	R 1	R 2	R 3				
			総額		112百						
					万円						
			± ^ +	=+ \\( .	83百	3+ V( 3× )	3+ 1/1 . 1				
			東金市	該当なし	万円	該当なし	該当なし				
					28百						
			九十九里町		万円						

2	地域に対する広報	地域に対する広	報		地域に対する	広報							3 3	
	メディカルセンターの理念や役割を広報し、 地域住民の理解を深めること。 また、地域医療連携室の取組を強化し、公開 講座の開催や広報紙、ホームページ、また公共 施設や商業施設等を通じて、積極的に保健医療 情報の発信や普及啓発を行うこと。 特に、地域の医療提供体制や医療機関の適正 な利用等についてわかりやすい普及啓発を行う	するとともに、 の発行、公開講通じた情報発信 念や役割、地域	ホームページ(	により地域連携を推進の機能の強化、広報総共施設や商業施設等をディカルセンターの要 役割分担をはじめとし報を提供することで、	まするとともに ンテンツ管理 信の強化に努 団体のイベン の理念や役害	・ 見システム(C らめるとともに ノトへの参加な	-ジのリニュー MS)を導力 に、公開講座の こと、メディス た病院運営に	-アル及びコ し、情報発 )開催や設立 1ルセンター こ関する適切	3	3	3	3	3 3	当該項目に関して は、中期目標を予定 どおりに実施してい ることが認められる ため、「3」と評価 した。
	こと。	〈関連する数値目標〉			〈実績〉									
		事	項	計画値	H 3 0	R 1	R 2	R 3						
		広報紙発行回	数(再掲)	4回	2 回	2回	3回	3回						
		公開講座開催	回数(再掲)	10回	10回	7 回	2回	0 回						
3	ボランティアとの協働	ボランティアと	 :の協働		ボランティア	 'との協働							3 3	
	ボランティア活動がしやすい環境をつくり、 ボランティアとの協働による多様なサービスの 向上に努めること。 また、地域からのボランティアを積極的に受 け入れ、地域との交流を深めること	多様なサービス向上につながる地域のボランティアとの協働体制の構築を検討する。また、センタープラザや病院敷地内のスペース等を活用し、ボランティアによるイベント等を開催する。 また、地域からのボランティアを募集し、地域との交流を深める。			- の活用につい 地域のボラ を実施した。 ラザ等の病院 ートや演奏会	多様なサービス向上につながる院内ボランティアの活用について検討した。 地域のボランティアとの協働体制による環境美化を実施した。また、ボランティアによるセンタープラザ等の病院敷地内スペースを活用したミニコンサートや演奏会等を開催したが、新型コロナウイルス発生後は感染症対策の一環として実施を取りやめ				2	3	3	3 3	当該項目に関して は、中期目標を予定 どおりに実施して ることが認められる ため、「3」と評価し た。